

面会禁止徹底のお願い

当院では、昨今の急速なコロナ感染拡大状況を踏まえ、患者さんの安全のため下記に当てはまる場合を除き、面会禁止徹底のお願いをしております。

1. 患者さんをご家族に主治医から病状等の説明が必要な場合
2. 入院初日・退院日に、介助が必要と認められる場合(ご家族の内1名のみ)
3. 手術当日(ご家族の内1名のみ)
4. 病状の変化等のため、病院からご家族へ来院を要請する場合

なお、上記以外に関しましては、面会申請書により事前に面会可否を審査させていただきます。

- (ア) 面会申請書は2階入院受付1番窓口(平日 8:30~17:15)に用意しています。
- (イ) 必要事項を記載のうえ、同じく2階入院受付1番窓口(平日 8:30~17:15)にご提出ください。
- (ウ) 面会の可否については、申請日の翌日(翌日が休日の場合は直近の平日) 13:00 までに入院患者さんにお伝えします。
- (エ) 面会日当日は、13時~19時までの間に2階入院受付窓口で承認を受けた面会申請証を受け取り、当該病棟のスタッフにご提出ください。

患者さんの安全と当院の医療体制を維持するため、ご理解ご協力をお願いします。

令和2年12月14日

四国がんセンター院長